

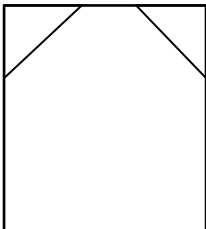
## PTAカードの角切りルールのご説明

今回、PTA委員登録カードの角処理を中心に、ルールをまとめました。  
改めて、角切りルールをご確認いただきますようお願いいたします。  
なお、今後ルールの変更がある場合がございますので、ご了承ください。

### 1. PTA委員登録カードとは(以下、カード略)

- ① お子様一名につき一枚を卒業まで使用します。
- ② 一枚のカードで、一名のお子様に対しての運営委員、学年委員の活動を管理・記録しています。
- ③ カードの「角」の切り落としがある・なしで、次期役員選出が話し合いで決まらずじとなった場合、くじ引き対象者であるかどうか分かるようになっています。
- ④ ご自身のカード状況の確認をご希望の場合は、選考管理部へお問い合わせください。

### 2. PTA登録カードの角処理について



#### ★PTA登録カードの角処理とは…

PTA登録カードの左上の隅は「運営委員・常置委員経験者」を、右上の隅は「学年委員・地区チーフ経験者」を示します。この部分が切られているかどうかで、過去の活動経験を確認しやすくします。

- ① 学年委員に決定すると、そのクラスの子のカードの右角を切ることができます。
- ② 地区チーフに決定すると、選出元のお子様のカードの右角を切ることができます。  
※地区チーフの選出方法は、各地区でご相談ください。  
※地区チーフに選出されても、運営委員の免除対象とはなりません。
- ③ 運営委員に決定すると、選出元の子供のカードの両角を切ることができます。また、きょうだい児でも、今後入学してくる子も含めてカードの左角は切ることができます。  
※本部または常置委員の経験者は、今後入学してくる子も含め、すべての子供のカードの両角を切ることができます。

④ 運営委員の立候補は、各々ご家庭のカード事情にあわせてできます。

**立候補は最年長の子のクラスからお願いします。**

**ただし、以下の場合、下のお子様から立候補することができます。**

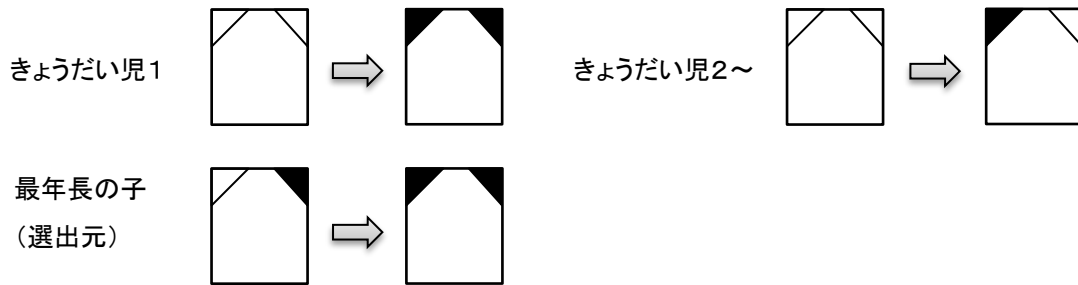
最年長の子のカードの右角が既に切れている場合は、

下の子のうち最年長の子を選出元として立候補できます。

この時、最年長の子を含むすべてのきょうだい児も、カードの左角は切ることができます。

未就学の子も、入学後にカードができた時点で左角を切ることができます。

※この規定があることで、PTAでの活動経験をできる限りカードに反映することができます。



※「くじ」で最年長の子のクラスで運営委員となった場合は、既に最年長の子のカードの右角が切れている場合でも、下の子を選出元とすることはできませんでしたが、運営委員として活動することにはかわりがないので、立候補と同じ扱いとします。(令和元年度適用)

⑤ 運営委員・地区チーフになった時、最年長の子のカードの右角が既に切れている場合は、下の子のうち最年長の子を選出元としてその子のカードの右角を切ることができる。

※下の子が次年度入学する場合に限り、入学後に選出元とすることもできます。

※運営委員は次年度入学児童を選出元とすることができませんでしたが、地区チーフと条件を統一します。

(令和元年度適用)

→ ただし運営委員は、現在6年生の保護者で、下の子が次年度入学する場合は、在校が一度途切れると判断し、翌年度以降の立候補をお願いします。

※次年度入学する子を選出元とする場合は、選考管理部までご連絡願います。

⑥ 転入生につきましては、以前の学校での役員経験は反映されません。

以上